

平成 25 年 4 月 1 日
NPO 法人
総合型地域スポーツクラブ
ハピスカとよさか
理事長 岡本 義生

新潟市北区体育施設
(ハピスカとよさか担当施設)
従事者 各位

「北区体育施設管理運営方針」(平成 25 年度改定)

1 体育施設管理運営にあたり

新潟市体育施設指定管理者として、施設の管理運営にかかるすべての職員は、法律・条令・行政政策・自治体の関連計画の情報収集・研究を隨時行うとともに、以下の目的・理念への協力と実現に努めます。

(1) 北区体育施設設置目的

「スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する」

(2) スポーツ振興基本計画（スポ柳都にいがたプラン理念）

「スポーツに満ちた明るく豊かな新潟市」

「2人に1人が週1回以上スポーツをする割合を50%に！」

(3) 北区ビジョン（将来像）

「豊かな自然の中で人や物が交流する、安全で活力あふれるまち」

(4) スポーツ基本法（第三章第一節・第二節）

「スポーツの推進のための基礎的条件の整備等」

「多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備の推進」

(5) 公共サービス基本法（基本理念）

- 一 安全かつ良質な公共サービスが、確実、効率的かつ適正に実施されること。
- 二 社会経済情勢の変化に伴い多様化する国民の需要に的確に対応するものであること。
- 三 公共サービスについて国民の自主的かつ合理的な選択の機会が確保されること。
- 四 公共サービスに関する必要な情報及び学習の機会が国民に提供されるとともに、国民の意見が公共サービスの実施等に反映されること。
- 五 公共サービスの実施により苦情又は紛争が生じた場合には、適切かつ迅速に処理され、又は解決されること。

2 管理・運営に関する基本理念、方針等

施設を管理するにあたり、次の各事項に留意して円滑に実施します。

- (1) 新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行います。
- (2) 利用者の意見および要望を管理運営に反映します。
- (3) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供します。
- (4) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守します。
- (5) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めます。
- (6) 法令を順守し、施設の管理運営を適切に行います。

3 北区体育施設の管理運営方針

- (1) すべての市民に安全で平等な施設運営を行うことはもとより、新潟市北区体育施設指定管理修正業務基準書に含まれる水準を満たすとともに、効率的人員配置、保守管理のコスト削減などでの運営経費の抑制や、市民ニーズの掌握によるさらなるサービス向上を図ることにより、新潟市民のスポーツ振興に寄与します。
- (2) 創意工夫された事業計画により、指定管理者制度を導入した効果を最大限発揮します。
- (3) 公共サービス従事者として、利用者の立場に立ち、責任を自覚し、誇りを持って誠実に職務を遂行します。

※平成25年4月1日付で「新潟市北区体育施設指定管理変更業務基準書」が「新潟市北区体育施設指定管理修正業務基準書」に変更となりました。